

平成27年度 基盤環境委員会行政視察報告書

1. 視察期間

平成27年7月6日（月）

2. 視察先

犬山市 犬山北のまちづくり推進協議会

3. 視察項目

犬山北のまちづくり推進協議会の取り組み

（ア）本町通りの交通制限（規制）について

（イ）合意形成の経緯と協議会の役割について

4. 視察の目的

高山市の古い町並み界限（周辺）において、大型バスを含む観光車両の増加による歩行者の安全確保や渋滞対策が大きな課題となっており、地域の住民や団体との連携の中で交通制限など将来を見据えた議論が始まろうとしている今、犬山北のまちづくり推進協議会の先進的な取り組みについて現地を視察し交通制限（規制）を実施するにあたり、協議会の果たす（果たした）役割と合意形成の経緯等を調査するもの。

5. 視察内容

駅前の高層マンションの建設や都市計画による道路拡幅の市民的議論をきっかけに、日南市や彦根市などの事例も参考にしながら研究・検討を重ね、道路拡幅計画を撤回。現状の道幅のまま、「今ある歴史的資産を活かしたまちづくり」へと方向転換するとともに、議論の中から電線の地中化や案内板・街路灯のデザイン統一、交通制限などへ展開。

犬山北のまちづくり推進協議会

当初、道路拡幅推進のために行政主導で発足したが、他市を視察し研究する中で、犬山城をシンボルとする趣のあるまちの景観は貴重な文化資源であり、まち並みを保全し後世に引き継ぐなかで活性化をはかる必要があるとして、継続的ににぎわい創出活動に取り組む。

【取り組み内容】

犬山の観光導線のひとつが名鉄犬山駅であり、名鉄とのタイアップで春秋に「犬山キャンペーン」（H19～）を行い、あわせて平成23年からは犬山市とまちづくり協会が主体となって歩行者天国を実施。

交通自主規制（歩行者天国）

場所 本町交差点からなつかしやまでの区間

期日 ①春秋の犬山キャンペーン実施期間中の毎日曜日・祝日

②GW期間中の土・日・祝日

時間 ①正午から午後4時まで

②午前10時から午後4時まで

規制の許可：毎回、所轄の警察と調整を取って実施。

まちづくり協会と市で住民説明会を行い、同意を得ている。

通行許可車両・代替の駐車場の確保

入口出口のほか周辺にも警備員を配置し誘導

市職員によるおもてなし道案内も交代で実施

【効果】

- ・歩道のない狭い道路であるため、土日などは観光客が道路いっぱいに広がって歩くことが多く安全確保のためには必然の対応。
- ・国宝犬山城というランドマークだけではなく、安心して歩いて散策できる道づくりによって、城下町としての歴史や風情を感じさせ、まちの魅力創出や賑わいを生み出していること。
- ・それまで、行政まかせだったまちづくりについて、犬山北のまちづくり推進協議会、犬山の街並みを考える会、商工会議所など、本来は意見を異にしている組織が同じ目的のために、話し合い協力し合うという体制ができたこと。

【課題】

- ・交通制限については毎年、説明会を開催し同意を得ているが、観光客にとっての利便性と住民の日常生活にかかわる不自由という相反する問題が一番大きい。
(生活者目線か観光客目線か)
- ・住民は出入りする家族の分も含め、毎回、警察に通行許可車両の申請をする手間が必要。
- ・歩行者天国を実施していない所に車が進入したり駐車したりすること。
- ・まちに住んでいない店舗の関係者との温度差をどう調整するか。
(儲け主義、まちづくり会社にも問題?)
- ・観光客によるごみの問題。

6. 考察

- ・犬山市の交通制限については、エリアではなく本町通りという路線として実施されているが、道をどう活用するのかというコンセプトが大事。
- ・観光客と事業者と住民の利害は相反するもので、まちの賑わいと高齢者施策・子育て支援などの福祉をどう整理・調整するか同様の課題である。
- ・まちのオーナーは住民であり生活者の目線に立って、将来を見据えたまちづくりの方向性について住民から具体的な提案が上がってくるよう、じっくりと話し合いのプロセスを多く取り急がず合意に向けた調整を図る必要がある
- ・交通制限は協議を行った上の手法のひとつであるが、高山市（住民）として城下町全体（古い町並み界限）をどうしていくのかという議論が必要ではないか。

平成27年度 基盤環境委員会行政視察報告書

1. 視察期間

平成27年7月7日（火）

2. 視察先

福岡市西区壱岐公民館
福岡県福岡市

3. 視察項目

アセットマネジメントの手法による改築施設現地視察
アセットマネジメント基本方針及び実行計画について
（ア）基本方針について
（イ）実行計画における成果と課題について

4. 視察の目的

市有施設の多くが高度経済成長期以降、人口増加を背景に拡大する行政需要のもと、社会的要請や住民ニーズに対応するため、小・中学校や公民館等のハコモノ、道路や上・下水道等の公共インフラなど、多くの公共施設を整備してきた。また、合併により日本一広大な市域と共に、多くの公共施設を保有している。これらの施設は、建築してから30年以上経過しており、施設の老朽化が進行し、更に、今後数十年後には、大規模改修や建替え（更新）などが集中する時期を迎えることから、福岡市の先進的な取り組みについて現地を視察し公共施設マネジメントにおけるアセットマネジメントの成果と課題を調査し、高山市の取り組むべき公共施設マネジメントの方向性を調査するもの。

5. 視察内容

福岡市においては、平成16年度に財政健全化プランを作成し、今後施設の更新期の集中、環境保全、コスト縮減、防災性の確保、バリアフリー対応など、長期修繕計画や長期更新・建替え計画の策定など、資産全体としての計画的な管理（アセットマネジメント）が重要との認識のもと、福岡市アセットマネジメント推進研究会（庁内委員会）を設置し、推進の在り方・方向性を研究することとなった。

平成20年度に大規模な組織再編を行い、財政局にアセット部を新設。

☆同年9月に「福岡市アセットマネジメント基本方針」策定

【目的】

アセットマネジメントの考え方や方向性、取り組むべき内容、推進体制 など基本的な枠組みを定め、全庁共通認識のもと効果的な推進を図る。

【各局】

基本方針に基づき、所管施設の特性に応じて実行計画を策定し実施。

平成22年9月に「福岡市アセットマネジメント実行計画」策定

【対象施設】

市有施設全て（ハコモノ・インフラ含む）

☆平成 25 年 6 月に「第 2 次福岡市アセットマネジメント実行計画」策定

【計画期間】

平成 25 年度～平成 28 年度

当該実行計画は、行財政改革プランと連動（計画期間は同じ）

【対象公共施設の定義】

市が保有する全ての公共施設で、建築物は原則 200 ㎡以上を対象。

ただし、200 ㎡未満であっても、「老人いこいの家」や「消防団車庫」など、一定の投資額を見込む必要がある施設については対象とする。

【実行計画の特徴】

- ① 市有施設の全てが対象（インフラ施設含む）
- ② 施設の長寿命化
 - 目標耐用年数の設定
 - 適切な時期における施設改修
 - 長期保全計画の最適化
- ③ 維持管理コストの縮減
 - 保守管理委託費の削減
 - 光熱水費の削減
 - ライフサイクルコスト縮減のための新たな手法導入
 - P F I や指定管理者制度などを活用した事業手法の導入促進

【推進体制の特徴】

- ① 財政
 - 一般財源ベースで計画期間中アセットマネジメント経費として 663 億円を計上（特別会計・公営企業除く）
- ② 技術的支援（アセットマネジメント推進課）
 - 長期保全計画の最適化支援
 - 保守管理業務委託設計積算基準の作成
 - 施設保全マニュアルの作成
 - 研修等の実施（技術管理者・施設管理者対象）

6. 課題

- ・更なる施設関連投資額の提言や平準化を図るため、施設の改修・修繕の基礎となる長期保全計画の精度向上。
- ・ライフサイクルコストの低減を図るため、施設運営に携わる職員等の更なる意識向上。
- ・施設の更新時期における施設の複合利用や統廃合も視野に入れた公共施設のあり方、施設配置の適正化の検討。

福岡市西区埴岐公民館現地視察

アセットマネジメントの手法により改築した施設を視察。

福岡市の公民館は、生涯学習施設として発足し、「1 学校区に 1 公民館」の基本方針をもとに、地域コミュニティ活動の拠点施設としての用途を付加して整備を図っている。

公民館規格は、平成 4 年度までは 100 坪未満で整備されており、平成 5 年度以降、150 坪規模で整備されている。

当該施設は、100 坪規格で整備されていた施設のため、他の施設と比較して公平を期すことから、150 坪規格で改築。アセットマネジメントの手法としては下記のとおり。

- ① 施設の複合化を図り、老人憩の家機能を併せて改築
- ② 維持管理経費（水道高熱費）の削減のため、照明の LED 化
- ③ 耐用年数を 70 年
- ④ 建設準備委員会を立ち上げ、計 7 回の要望聴取
- ⑤ 管理は各区役所で公設公営。職員体制は 2 名（非常勤特別職員）で施設管理

福岡市における公民館施設の複合化の事例は下記のとおり。

① 老人いこいの家との複合	H26 年度末	83 館	<u>福岡市公民館総数 149 館</u>
② 小学校プールとの複合	〃	5 館	
③ 集合住宅との複合	〃	4 館	
④ 消防関係施設との複合	〃	3 館	
⑤ 保育所との複合	〃	1 館	

7. 考察

国は、平成 26 年 4 月 22 日に、地方公共団体が所有する全ての公共施設を対象に、総合的かつ計画的に管理する計画（「公共施設等総合管理計画」）の策定を地方自治体に要請。

当委員会が平成 25 年 4 月 11 日に提言した「公共施設の計画的な維持・更新を管理するため、全庁的な担当部署を設けること」「アセットマネジメントによる実行計画を早期に作成し、財政規模に見合った公共施設を保有すること」は、当市の保有する公共施設の現状から早急に対応すべき重要事項である。

しかし、公共施設等総合管理計画（「公共施設マネジメント」）には明確な定義はなく、主に「保全・営繕」、「資産管理・活用」、「施設の統廃合・適正配置」の 3 つの流れの中で、取り組む地方自治体によってさまざまな管理手法が用いられている。

今後、どのような公共施設等総合管理計画が高山市に適しているかを検討しつつ、計画策定においては、庁内体制を確立、問題意識を高める（共有する）工夫、公共施設白書・カルテの活用、複合化・共用化の推進、長寿命化の推進が必要であり、それらから庁内コンセンサスを形成することが必要である。

基本方針策定においては、住民説明やパブリックコメントの実施により、住民へのアカウントビリティを十分果たすことは不可欠であり、財政計画の裏付けと推進体制の確保が必要である。

平成27年度 基盤環境委員会行政視察報告書

1. 視察期間

平成27年7月8日（水）

2. 視察先

熊本県熊本市

3. 視察項目

橋梁長寿命化修繕計画について

4. 視察の目的

高山市が管理する橋梁の耐用年数を60年と仮定して今後60年間の更新(架け替え)費用を試算した結果、総額は約364億円となり、60年間の平均では、年間約6.1億円となる。これを過去8年間の橋梁に係る整備費の平均約2.9億円と比べると、現状に対して約2.1倍の予算が必要となる。

熊本市の市内全橋梁を対象とした橋梁長寿命化修繕計画を学び長所を取り入れることで架け替え費用を縮減し高山市予算の逼迫を緩和するため視察を行った。

5. 視察内容

ア. 概要

【背景】

熊本市が管理する橋梁のうち、約6割が高度経済成長期に建設（高山市では1965年頃から1975年頃に全944橋のうち1/3の橋梁が整備された）。

一般的に老朽化の目安とされる50歳以上の橋梁が今後急速に増加し、事後保全的な維持管理だと膨大な費用が掛かる。

【目的】

橋梁の状態を定量的に把握・評価し中長期的な観点から、いつ、どの橋梁に、どのような対策をするかを適切に判断し、地域道路網の安全性を確保する。

—維持管理方針の転換—

従前の橋梁が悪くなったら修繕する「事後保全」から、損傷が小さいうちに修繕する「予防保全」とある程度の損傷は許容し監視しながら維持管理する「監視保全」を組み合わせ架替サイクルを長くする。

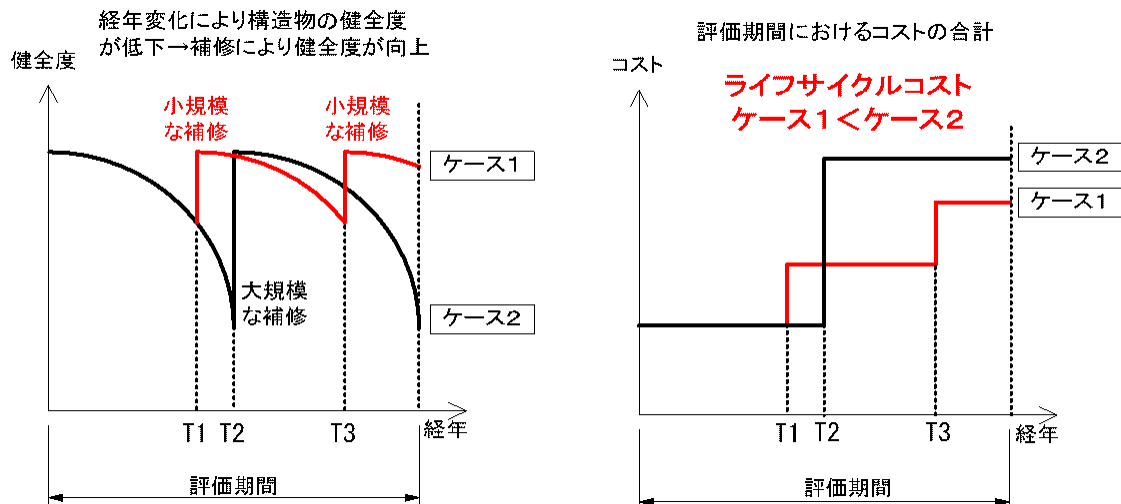
損傷が深刻になる前に補修することで、架け替えのサイクルが長くなる。

【ライフサイクルコスト縮減の補修シナリオ】

予防保全型の補修をすることにより、小規模な補修で済むことからライフサイクルコストが縮減できる。

ケース1：予防保全型の補修

ケース2：事後保全型の補修



小規模な補修を計画的に実施することでライフサイクルコスト縮減！

【熊本市橋梁長寿命化計画の基本的な考え】

今後の維持管理は以下の基本方針に基づき実施する。

- ① 優先順位付による対策実施時期計画の立案
- ② 健全度評価に応じた適切な対策広報の選定
- ③ 継続的な劣化損傷の把握
- ④ 職員を主体とした継続的な日常維持管理の徹底
- ⑤ 技術者（職員）の育成

イ. 効果

予防対策を実施すれば、耐用年数経過後に架け替えする場合と比較して今後 50 年間で約 76%のコスト縮減が見込まれる。

ウ. 課題

今後の課題として「予算の継続的確保」、「点検・補修設計・補修工事時期の適正化」、「耐震補強計画との調整」、「橋梁維持系技術者不足」等がある。

6. 考察 【高山市橋りょう長寿命化計画との比較】

高山市では従来の事後的な修繕「対症療法」から予防的な修繕への転換を図り、地域道路網の安全性、信頼性を確保するとともに、橋りょうの修繕に係る費用の軽減を図っている。

高山市橋りょう長寿命化計画 基本方針

○点検、診断

橋りょう点検マニュアルに基づき、専門家による橋りょう点検を実施し橋の健全度を把握します。
定期点検はおおよそ5年ごとに行っていく予定。

○修繕計画の立案

点検により把握した健全度を基に、低コストで長寿命化を図れる修繕計画を立案する。

○修繕工事の実施

立案した修繕計画に基づき、順次修繕工事を行う。

※ 点検及び修繕した結果は、その都度更新し保存する。

（これにより経費が50年間で試算すると約3.3億円軽減できる）

【考察】

現在ある橋梁の維持管理を徹底して行い、耐用年数以上の長寿命化を実現すべきであり、高山市橋りょう長寿命化計画においても熊本市橋梁長寿命化計画のように橋梁の健全度を数値化しランク付けを行い、整備計画が見える化することで誰が見ても納得できる修繕計画を策定する必要があると感じる。

また、橋りょう（公共インフラ）長寿命化修繕を実施したのちに迎える大規模な施設更新を見据えた財政計画も必要であり、社会資本の多くが地方公共団体により管理されていることに鑑みれば、地方公共団体における計画的な対応が重要である。自らの負担能力や地域ごとの人口動態を厳しく見極め、残すべき社会資本の選別等を含む公共施設等総合管理計画の策定を進めるべきではないか。

なお、熊本市では、市財政局に資産マネジメント推進室を設置し、全庁的な取り組みを行っている。熊本市議会でも、公共施設マネジメント調査特別委員会を平成 27 年 5 月 13 日に設置した。橋りょう長寿命化修繕計画を含む公共施設マネジメントを地方自治体における喫緊の重要課題として取り組んでおり、当市の対応も急がれるものとする。